

331 0000 2頁 医療機関コード 令和 4年 5月 保険者番号 公受 公負 記号・番号 公受 (枝番) 氏 脳神経外 名 ②* フェルビナクスチック軟膏3%「三笠」 * 厚生労働大臣が別に定める者(告示別表一に 23 X 40 g 掲げる薬剤) の患者であるため 6 X * 新レシカルボン坐剤 1個 次の医科点数表算定コードに該当する患者: * グリセリン浣腸液50%「ケンエー」 60 010020x102x1xx mL 1個 * 尿道カテーテル抜去後に下部尿路機能障 * リンデロン点眼・点耳・点鼻液0.1% (抜去日:5/18) 29 X 5mL* ガチフロ点眼液0.3% 5mL 42 X (13) * 傷病手当金意見書交付料 傷手金交付;令和04年05月10日 7 X 25 @ * 調剤料 (入院) 100 X * 薬剤管理指導料(安全管理を要する医薬 ③ * YDソリタ—T3号輸液 500mL 品投与患者) 1袋 薬剤管理1)薬剤名;ビムパット錠50 フィジオ140輸液 500mL mg (5月12,31 日) 〜パリンナトリウム注N5千単位/5m L * 退院時薬剤情報管理指導料 「AY」 5,000単位 1A 退薬情退院;令和04年05月23日 生理食塩液PL「フソー」 50mL (残薬持ち帰りあり) * 診療情報提供料 (I) (退院時情報添付 ニカルジピン塩酸塩注射液25mg「サワイ J 25m L 2A 診1注8退院;令和04年05月23日 スルバシリン静注用3g 2瓶 (5月23日) 大塚生食注2ポート100mL 2キット オザグレルN a 点滴静注80mgバッグ「タ ②)* エペリゾン塩酸塩錠50mg「テバ」 3錠 カター 200mL 1袋 7 ファスジル塩酸塩点滴静注液30mg「KC * ランソプラゾールOD錠15mg「ケミファ C] 30.8mg2mL 3A 」 1錠 大塚生食注 100mL 5瓶 (04月23日投与開始) 2 X ビムパット点滴静注100mg 10m L * リクシアナOD錠60mg 1錠 71 X * ビムパット錠100mg 2錠 ピヴラッツ点滴静注液150mg 6m L * メコバラミン錠500μg「SW」 0.5mg 2瓶 17065 X テルモ生食 500mL 1袋 * ロキソプロフェンN a 錠60mg「トーワ」 (5月1,2日) 3錠 * YDソリタ-T3号輸液 500mL 7 4 X ミヤBM錠 3錠 1袋 9 X 26 * デエビゴ錠5mg 1錠 フィジオ140輸液 500mL 1袋 * リクシアナOD錠60mg 1錠 ニカルジピン塩酸塩注射液25mg「サワイ アジルバ錠20mg 1錠 25mL 2A ランソプラゾールOD錠15mg「ケミファ 生理食塩液PL「フソー」 50mL 」 1錠 57 X 25 (04月23日投与開始) 〜パリンナトリウム注N5千単位/5m L 2 X 18 * ミヤBM錠 3錠 「AY」 5,000単位 2A *酸化マグネシウム錠330mg「ケンエー」 オザグレルN a 点滴静注80mgバッグ「タ 3 X 5 6錠 カタ」 200mL 1袋 * ミヤBM錠 2錠 1 X 1 ファスジル塩酸塩点滴静注液30mg「KC * ビムパット錠100mg 1錠

1 X 1

②:* アセトアミノフェン錠200mg「三和」

(次頁に続く)

2錠

C」 30.8mg2mL 3A 大塚生食注 100mL 3瓶

2瓶

ピヴラッツ点滴静注液150mg 6m L

(次頁に続く)

ピヴラッツ点滴静注液150mg 6m L

オザグレルN a 点滴静注80mgバッグ「タ

ファスジル塩酸塩点滴静注液30mg「KC

(次頁に続く)

3瓶

テルモ生食 500mL 1袋

フィジオ140輸液 500mL

カタ」 200mL 1袋

大塚生食注 100m L

C] 30.8mg2mL 3.A

2瓶

BUN, クレアチニン, グルコース,

ナトリウム及びクロール、カリウム、

* 血液化学検査 16項目

BIL/総,TP,

AST, ALT, CK, LD 106 X

* 生化学検査(I)入院初回加算 20 X

Alb(BCP改良法・BCG法),

ナトリウム及びクロール,カリウム,

(次頁に続く)

BUN, クレアチニン, UA, グルコース,

1医科 1社

公全	公受			保険者番号	
公全				記号,番号	
氏				(枝番)	
i				月 日本	経外
名					
	AST, ALT, CK, LD, TG	,		撮影部位(CT撮影): 腹部	***************************************
	HDLーコレステロール,			電子媒体に保存 1回	
	LDLコレステロール	106 X	1	電子画像管理加算(コンピューター断層	
60) >	* 出血・凝固検査 1項目			診断術) 920 X	1
	Dダイマー	130 X	3	(5月30日)	
	* 末梢血液一般,	00 11			
١.,	末梢血液像(自動機械法)	36 X	2	◎ * 摂食機能療法(30分以上)	
	* 末梢血液一般, PT, APTT,	83 X	-	摂食機能療法)疾患名;嚥下障害	
	末梢血液像(自動機械法) * C反応性蛋白(CRP)	65 A 16 X	$\frac{1}{3}$	摂食機能開始;令和04年04月26日 185 X	23
	× SARS−CoV−2抗原検出		1	* 脳血管疾患等リハビリテーション料(Ⅰ	20
-1	SARS抗原検出定性)医学的		1	6単位	
	院時検査	110,100		早期リハビリテーション加算 6単位	
; ;*	× 呼吸心拍監視(14日超)	50 X	3	初期加算(リハビリテーション料)	
1	呼吸心拍監始;令和04年04			6単位	
*	、 残尿測定検査 (超音波検査によ			脳血管疾患等リハビリ料)疾患名;破裂	
i		55 X	1	性椎骨動脈解離によるくも膜下出血	
; *	< 超音波検査(断層(心臓超音波)	検査を除		脳血疾リ手術;令和04年04月23日	
	く(その他)))(下肢血管)			1920 X	2
	(パルスドプラ法加算)			* リハビリテーション総合計画評価料1	
	(2回目以降100分の90算定)	540 X	2	300 X	1
	· 血液学的検査判断料	125 X	1	* 脳血管疾患等リハビリテーション料(I	
	· 生化学的検査(I)判断科		1) 4単位	
	: 免疫学的検査判断料 : 尿・糞便等検査判断料	144 X	1	早期リハビリテーション加算 4単位 初期加算(リハビリテーション料)	
	・旅・選及寺使宣刊劇が ・検体検査管理加算(II)	34 X 100 X	1 1	4単位	
	· (B)(P)(B)(B)(B)(D)(D)(D)(D)(D)(D)(D)(D)(D)(D)(D)(D)(D)				
70) ¦*	:画像診断管理加算2(コンピュー	ーター断		性椎骨動脈解離によるくも膜下出血	
	層診断)	180 X	1	脳血疾リ手術;令和04年04月23日	
*	:コンピューター断層診断	450 X	1	1280 X	2
	: MR I 撮影(1. 5テスラ以上	3テスラ		* 脳血管疾患等リハビリテーション料(Ⅰ	
-	未満の機器)) 4単位	
	撮影部位(MRI撮影): 頭部	(脳)		早期リハビリテーション加算 4単位	
	電子媒体に保存 1回			脳血管疾患等リハビリ料)疾患名;破裂	
	電子画像管理加算(コンピュータ			性椎骨動脈解離によるくも膜下出血	
1	診断料)	1450 X	1	脳血疾リ手術;令和04年04月23日	0
	(5月6日)				2
*	MR I 撮影(1.5テスラ以上: 未満の機器)	3 ア ヘ フ		* 脳血管疾患等リハビリテーション料 (I) 5単位	
	(2回目以降 100分の80算定)			うり 5単位	
	撮影部位(MRI撮影):頭部	(配)		脳血管疾患等リハビリ料)疾患名:破裂	
	電子媒体に保存 1回	△11531		性椎骨動脈解離によるくも膜下出血	
-	電子画像管理加算(コンピュー)	ター断層		脳血疾リ手術;令和04年04月23日	
1	診断料)	1184 X	1		2
\$	(5月19日)			* 脳血管疾患等リハビリテーション料 (I	
*	CT撮影(64列以上マルチスラー	イス型機) 6単位	
	器) (その他)			早期リハビリテーション加算 6単位	
İ	(2回目以降 100分の80算定)			脳血管疾患等リハビリ料)疾患名;破裂	
	撮影部位(CT撮影):胸部・原			性椎骨動脈解離によるくも膜下出血	
!	(次頁に続く)	-0		(次頁に続く)	

5頁

症状詳記

年月:2022年05月			_入外:入院_
<u> 患者 I D :</u>	患者氏名:	5000 0000	 .
傷病名:		voir viii) wa	
		担当医:	

<症状経過等>

【規定に基づく診療報酬明細書以外の診療報酬明細書の症状詳記】

2022年4月23日に発症したくも膜下出血の方です。同日にコイル塞栓術を実施されています。 脳血管攣縮に対して、4月25日から5月6日までピヴラッツ点滴300mgを投与しています。脳 血管攣縮は無く、良好に経過しています。

両側硝子体出血を合併しており、他院眼科で手術を実施するため、5月23日に転院し、24日に手術を実施されています。30日に当院へ再入院しています。今後は回復期リハビリテーション科へ転科の上、在宅復帰を目指していく方針です。

(機械様式第20号の1)

医療機関コード 脳神経外科 增減点連絡書 医療機関名 (統 紙) 受 付 番 号 レセプト番号 ページ 診療 2 1 保険者番号等 区 分 給付 氏 社会保険診療報酬支払基金神奈川支部 箇所 法別 增減点数 (金額) 事 カルテ番号 由負担 請 0406-21, 051, 651 浆 内 容 本入 補 正 ・ 査 定 後 内 容 3306 002, 879 -524 YDソリターT3号輸液 500mL 28 YDソリターT3号輸液 500mL 1袋 フィジオ140輸液 500mL 1袋 フィジオ140輸液 500mL ヘパリンナトリウム注N5千単位/5mL「AY」 5 1 ヘパリンナトリウム注N5千単位/5mL「AY」 5 000単位 生理食塩液PL「フソー」 50mL 生理食塩液PL「フソー」 50mL ニカルジピン塩酸塩注射液25mg「サワイ」 25m 1 2瓶 ニカルジピン塩酸塩注射液25mg「サワイ」 25m スルバシリン静注用3g スルバシリン静注用3g 大塚生食注2ポート100mL 大塚生食注2ポート100mL 2キット オザグレルNa点滴静注80mgバッグ「タカタ」 2キット 2 1 オザグレルNa点滴静注80mgバッグ「タカタ」 2 00mL 00mL ファスジル塩酸塩点滴静注液30mg「KCC」 30 8mg2mL 3管 大塚生食注 100mL 大塚生食注 100mL ピムパット点滴静注100mg 10mL 1 | ビムパット点滴静注 100mg 10mL ピヴラッツ点滴静注液150mg 6mL 1 | ビヴラッツ点滴静注液 1 5 0 mg 6 mL 1 テルモ生食 500mL テルモ生食 500mL $17065 \times$ 1袋 16803× B:療養担当規則等に照らし、医学的に保険診療上過剰 重複となるもの 審査結果の理由等:『脳血管攣縮に対する3剤使用は過 剰と判断いたします。』

医療機関コード

增減点連絡書

医療機関名 御中 ページ 2 2 受付番号 保険者番号等 区 分 レセプト番号 社会保険診療報酬支払基金神奈川支部 箇所 法別 增減点数 (金額) 事 ルテ番 由負担 0406-21, 051, 651 補 正 ・ 査 定 後 内 容 本入 3306 002, 879 -262YDソリターT3号輸液 500mL 28 YDソリターT3号輸液 500mL フィジオ140輸液 500mL フィジオ140輸液 500mL ニカルジピン塩酸塩注射液25mg「サワイ」 25m 1 ニカルジピン塩酸塩注射液25mg「サワイ」 25m 生理食塩液PL「フソー」 50mL 生理食塩液PL「フソー」 50mL ヘパリンナトリウム注N5千単位/5mL「AY」 5 1 ヘパリンナトリウム注N5千単位/5mL「AY」 000単位 オザグレルNa点滴静注80mgバッグ「タカタ」 2管 オザグレルNa点滴静注80mgバッグ「タカタ」 $0.0 \,\mathrm{mL}$ 1 袋 lΒ ファスジル塩酸塩点滴静注液30mg「KCC」 30 00mL 8mg2mL 大塚生食注 100mL 1 大塚生食注 100mL ピヴラッツ点滴静注液150mg 6mL 1 ピヴラッツ点滴静注液150mg 6mL テルモ生食 500mL |1 |テルモ生食 500mL 生食注シリンジ「オーツカ」 5 mL 1 生食注シリンジ「オーツカ」5mL 1 简 1 6 6 7 7 × 1 筒 $16415 \times$ B:療養担当規則等に照らし、医学的に保険診療上過剰 ・重複となるもの 審査結果の理由等:『脳血管攀縮に対する3剤使用は過 **剰と判断いたします。』** 0.6 -262YDソリターT3号輸液 500mL | 1 | YDソリターT3号輸液 500mL 28 1袋 プイジオ140輸液 500mL |1 |フィジオ140輸液 500mL ニカルジピン塩酸塩注射液25mg「サワイ」 25m 1 ニカルジピン塩酸塩注射液25mg「サワイ」 25m 2管 生理食塩液PL「フソー」 50mL 生理食塩液PL「フソー」 50mL ファスジル塩酸塩点滴静注液30mg「KCC」 30 8mg2mL 1 大塚生食注 100mL 1 大塚生食注 100mL ピヴラッツ点滴静注液150mg 6mL |1 |ピヴラッツ点滴静注液150mg 6mL テルモ生食 500mL 1 テルモ生食 500mL オザグレルN a 点滴静注80mgバッグ「タカタ」 オザグレルNa点滴静注80mgバッグ「タカタ」 2 0 0 m L 1袋 00mL 生食注シリンジ「オーツカ」5mL 1袋 生食注シリンジ「オーツカ」5mL 1 筒 16638× 1 筒 16376× B:療養担当規則等に照らし、医学的に保険診療上過剰 ・重複となるもの 審査結果の理由等:『脳血管攣縮に対する3剤使用は過 剰と判断いたします。』

受 付 番 レセプト	10年	保険者番号等	区分	給付	4.	氏	名	徐	所注思	11 100 940 片架	/ A 450	T .	r. i		************				ページ 社会保険診療報酬支払基金神
0406-21, 05 002, 879	1, 651	保険者番号等	本入	区分	77	ルァ	番号	子 🗒	3 0 6	11 垣礖总数	金額	事	由負		請求		容	負担	担 補 正・ 査 定 後 内 容
002, 013									2 8		-262 0		- 1	YDソリター		1 4%		1	YDソリターT3号輸被 500mL
													1	フィジオ14	0 輸液 5	00mL		1	1袋
													1	ニカルジピン	塩酸塩注 射	1袋 液25mg	「サワイ」 25r	n 1	1 数 1 4 0 mm 1 1 数
													1	生理食塩液P	L 「フソー	2管 J 50n	ıI.	1	上 2管 生理食塩液PL「フソー」 50mL
													1	オザグレルN	a 点滴静注	1瓶 80mg/	 (w) 月 [お中 4:		生理長温液ドレーブソー」 50mL 1瓶
												В	1	00mL ファスジル塩	杂齿点溶热	1袋	rg [KCC] 3(1	1瓶 オザグレルN a 点滴静注 8 0 m g バッグ「タカタ 0 0 m L 1 袋
													,					7	
													1	15-35- 00 65	LUUML	3瓶		1	大塚生食注 100mL
									,					ロファック点権	可静圧液 1	50mg 2瓶	6mL	1	大塚生食注 100mL 3瓶 ピヴラッツ点滴静注液150mg 6mL
													1	テルモ生食	OUML		16628× 1	-4	テルモ生食 500ml ^{2加}
																- 44	10028X]		B:療養担当規則等に照らり 医学物に2000年
																			審査結果の理由等・『脳血等機線は対するのかは
									0 6		 -262			VD.///					審査結果の理由等:『脳血管攣縮に対する3剤使 剰と判断いたします。』
									28		O		1	YDソリター1	3号輸液	500m 1袋	L	1	YDソリターT3号輸液 500mL
													1	ヒワフッツ点液 	静注液 1	50mg 2瓶	6mL	1	1 D D D D D D D D D D D D D D D D D D D
													1	ノルモ主民	OUML	1 绺			2瓶 テルモ生食 500mL
													1	フィジオ140	輸液 5	00mL		1	1袋 フィジオ140輪渡 500mで
													1	オザグレルN a	点滴静注	1袋 80mgバ	ッグ「タカタ」 2	1	1 位 1 数 オザグレルN a 点滴静注 8 0 m g バッグ「タカタ 0 0 m L
												В	1	'	· 如此 / 六、八 (1) 19年7	1 袋 主液 3 0 m	g「KCC」 30	_	00mL 1袋
														. 8 m g 2 m L 大塚生食注 1					L. WY (L. A. N.
													1			2 16F	[Here and the second	1	大塚生食注 100mL 3瓶
													1	L 生理食塩溶 P T	[-7 \ J		עלי בייקטער 25m	1	3 瓶 ニカルジピン塩酸塩注射液25 mg「サワイ」 L 1 6
													1	生食注ション	0. [新 三瓶	L	1	ニカルジピン塩酸塩注射液 2 5 mg「サワイ」 L 1 ** 生理食塩液 PL「フソー」 5 0 m L
													-	エスエンリノン	マタージス	JJ 5 mL	1	1	生食注シリンジ「オーツカ」5mL
																			B:療養担当規則等に照らし、医学的に保険会体
																			審査結果の理由等・『脳血等器線は対するのでは
								合計	0.6	-1,	572				 44, 12				剰と判断いたします。』
									28		0				3 0	0			242, 551
									0 6	-¥	157			一部負担金額(¥187, 102		